

会 議 記 録

会議名称		第1回 杉並区情報公開事務支援システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議
日時		令和8年6月10日（水）午後4時～4時45分
場所		庁議室（東棟4階）
出席者	委員	政策経営部区政イノベーション担当部長 藤山 健次郎 政策経営部区政経営改革担当課長 黒澤 勝美 政策経営部デジタル戦略担当課長 眞鍋 稔晴 子ども家庭部子ども家庭支援課長 三浦 恵利子 教育委員会事務局教育総務課長 近藤 高成
	事務局職員	政策経営部情報管理課長 石河内 賢 政策経営部情報管理課情報公関係長 小野 謙二 政策経営部情報管理課情報公関係 福島 みやび 政策経営部情報管理課情報公関係 竹下 勇斗 政策経営部情報管理課情報公関係 鍛原 史
配布資料		資料1 受託者候補者選定会議設置要領 資料2 受託者候補者選定会議委員構成表 資料3 プロポーザル実施スケジュール 資料4 プロポーザル実施要領 資料5 業務内容説明書（別紙1） 資料6 提出書類一覧（別紙2） 資料7 事業者概要作成要領（別紙3） 資料8 企画提案書作成要領（別紙4） 資料9 参加申込書兼秘密保持誓約書（様式1） 資料10 機能要件等一覧（様式2） 資料11 経費入力シート（様式3） 資料12 生成AIチェックリスト（様式4） 資料13 クラウドサービスチェックリスト（様式5） 資料14 質問書（様式6） 資料15 辞退届（様式7） 資料16 杉並区ネットワーク環境図（参考資料1） 資料17 情報公開事務の将来像（参考資料2） 資料18 評価基準 資料19 第1次審査評価表 資料20 第2次審査評価表

会議次第	1 開会 2 議題 （1）スケジュール （2）実施要領等 （3）評価基準 （4）審査方法 （5）その他 3 閉会
-------------	--

会議の結果及び主要な発言	1 開会挨拶 2 議題 (1) 選定会議及び今後のスケジュールについて(資料3) ・事務局から選定スケジュールについて説明した。 ・公募資料を6月12日に公表し、8月末までに受託者候補者を選定する予定であることを説明した。 (2) 実施要領(案)について(資料4ほか) ・事務局から実施要領(案)の内容について説明した。 ・システム導入の目的、委託内容、参加資格、選定方法等について説明した。 ○質疑応答 ・導入スケジュールがタイトすぎるのではないかと質問があった。事務局から、導入準備期間は選定される事業者や導入形態によって異なるため、現時点では原案のとおりとし、必要に応じてスケジュールは多少前後する可能性がある旨の説明を行い、了承を得た。 ・第二次審査における最低基準について明確に示されていないのではないかと質問があった。事務局から、第一次審査と同様に、第二次審査についても60%以上を最低基準として明記する旨の説明を行い、了承を得た。 ・マスキングが外れることによる情報漏えい防止に関する記載を企画提案書に必ず記載してもらう必要があるため、企画提案書作成要領に追加するべきではないかと質問があり、事務局から企画提案書に追加するとの回答を行い、了承を得た。 ・非機能要件の一部の項目について、必須項目とすべきではないかと質問があり、事務局から必須とした場合に参加できない事業者が生じる可能性があるため、現時点では原案のとおりとすることを説明し、了承を得た。 ・LGWAN環境で提案する場合には、J-LISによる認証を受けていることが確認できる資料の提出を求めるべきではないかと質問があり、事務局からJ-LISのホームページで認証の有無を確認できるため、必ずしも資料の提出を求める必要はないと考えている旨を説明した。 ○主な意見 ・実施要領のうち、社会的責任評価項目について、一部表現の見直しをすべきとの意見があった。 (3) 評価基準について(資料18～20) ・事務局から評価項目、配点について説明した。
---------------------	--

	○質疑応答 ・ マスキング機能及び情報漏えい防止機能について、より重視した評価とすべきではないかとの質問があった。これに対し事務局から、評価項目の配点及び係数について見直しを行う旨を説明し、了承を得た。 (4) 審査方法について(資料 18～20) ・ 事務局から審査手順について説明した。 ・ 第一次審査を書類審査、第二次審査をデモンストレーション及びヒアリング審査として実施することを説明した。 (5) その他 ○業務内容説明書及び機能要件について(資料 5 ほか) ・ 業務内容説明書及び機能要件の内容について説明した。 ・ ネットワーク環境、ライセンス数、マスキング機能、OCR 機能等の必須要件について説明した。 ○質疑応答 ・ オプション機能について、提案金額が予算額を超えても差し支えないかとの質問があった。事務局から、オプション機能に係る提案については予算額を超えていても提案が可能である旨を説明し、了承を得た。 ○主な意見 ・ 顔写真及びナンバープレートの自動マスキング機能について、現時点での精度や実現性を確認すべきとの意見があった。 ○今後の方針等について ・ 修正意見を反映した資料を委員へ共有した後、公募を開始することを確認した。 ・ 第 2 回及び第 3 回選定会議の日程について今後調整することを確認した。 3 閉会
--	--

会 議 記 録

会議名称		第2回 杉並区情報公開事務支援システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議
日時		令和8年7月30日（木）午前10時～11時35分
場所		第2委員会室（中棟4階）
出席者	委員	政策経営部区政イノベーション担当部長 藤山 健次郎 政策経営部区政経営改革担当課長 黒澤 勝美 政策経営部デジタル戦略担当課長 眞鍋 稔晴 子ども家庭部子ども家庭支援課長 三浦 恵利子 教育委員会事務局教育総務課長 近藤 高成
	事務局職員	政策経営部情報管理課長 石河内 賢 政策経営部情報管理課情報公関係長 小野 謙二 政策経営部情報管理課情報公関係 福島 みやび 政策経営部情報管理課情報公関係 竹下 勇斗 政策経営部情報管理課情報公関係 鍛原 史
配布資料		資料1 第1次審査評価表（集計表） 資料2 第2次審査タイムスケジュール（案） 資料3 第2次審査評価表
会議次第		1 開会 2 議題 （1）第1次審査結果について （2）第2次審査について （3）その他 3 閉会

会議の結果及び主要な発言	1 開会挨拶 2 議題 (1) 第1次審査結果について(資料1) ・事務局から第1次審査の集計結果報告を行った。 ・各委員より講評があった。応募のあった2事業者について審査を行った結果、いずれも一次審査配点合計の60%以上を取得したため、第2次審査の対象とすることを確認した。 ○質疑応答 ・両事業者とも一定の評価を得ているため、第2次審査において機能面や操作性を確認した上で総合的に評価すべきとの意見があった。事務局から、第2次審査のデモンストレーション及びヒアリングを通じて総合的に評価する旨を説明し、了承を得た。 (2) 第2次審査について(資料2) ・事務局から第2次審査の実施方法及び進行について説明した。 ・第2次審査は、プレゼンテーション及びデモンストレーション並びにヒアリングにより実施することを確認した。 ・審査順及び当日の進行について確認した。 ○質疑応答 ・プレゼンテーション及びヒアリングの時間配分についての質問があり、事務局から、システムのデモンストレーションを含むため長めの時間設定としているとの回答をし、了承を得た。 ・社会的責任に関する具体的な取組内容について、プレゼンテーション及びヒアリングの際に確認すべきではないかとの質問があり、事務局から第2次審査の際に事業者側から説明をしてもらうとの回答をし、了承を得た。 ○主な意見 ・プレゼンテーション及びヒアリングの際は、セキュリティ対策の詳細など、書類審査(第一次審査)ではわからない部分について重点的に確認すべきとの意見があった。 ・プレゼンテーション及びヒアリングの際は、各評価項目を漏れなく審査するために、各評価項目に対応した説明や質疑応答を時間内で効率よく行う必要があるとの意見があった。 (3) その他
---------------------	---

	次回選定会議：令和８年８月２８日（金）午前９時～１２時 ３ 閉会
--	--

会 議 記 録

会議名称		第3回 杉並区情報公開事務支援システム導入及び運用保守業務受託者候補者選定会議
日時		令和8年8月28日（金）午前9時～11時40分
場所		第2委員会室（中棟4階）
出席者	委員	政策経営部区政イノベーション担当部長 藤山 健次郎 政策経営部区政経営改革担当課長 黒澤 勝美 政策経営部デジタル戦略担当課長 眞鍋 稔晴 子ども家庭部子ども家庭支援課長 三浦 恵利子 教育委員会事務局教育総務課長 近藤 高成
	事務局職員	政策経営部情報管理課長 石河内 賢 政策経営部情報管理課情報公関係長 小野 謙二 政策経営部情報管理課情報公関係 福島 みやび 政策経営部情報管理課情報公関係 竹下 勇斗 政策経営部情報管理課情報公関係 鍛原 史
配布資料		資料1 第1次審査評価表（集計表） 資料2 第2次審査タイムスケジュール 資料3 第2次審査評価表 資料4 第2次審査参加者名簿
会議次第		1 開会 2 議題 （1）第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） （2）受託者候補者選定結果の確定 （3）その他 3 閉会

会議の結果及び主要な発言	1 開会挨拶 2 議題 (1) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） ・事務局より、第二次審査の進め方について、説明を行った。 プレゼンテーション・ヒアリングを行い、第一次審査及び第二次審査の各委員の採点結果をもとに、本選定会議の受託者候補者を選定する旨、説明を行った。 ○A 社との主な質疑応答（「・」は委員の質疑、「➡」は事業者の回答） ・40 ライセンスの範囲内においてユーザーの入れ替えは可能か。 ➡40 ライセンスの範囲内であればユーザーの入れ替えは可能である。 ・OCR 機能の対応状況について ➡現時点では活字のみ対応しており、手書き文字については別の AI-OCR 製品との組み合わせにより対応可能であること、また、位置が固定された帳票であれば定型マスク機能により対応可能である。 ・AI の学習機能について ➡エンジンのアップデートは可能であるが、システムが自動的に学習・成長する仕組みではない。 ・PC へのインストール方法について ➡インストーラーによる導入を計画している。 ・将来的にインターネット上での電子ファイルの受渡しや電子納付機能との連携を目指しているが、実現可能か。 ➡システムのパッケージ標準機能ではなくカスタマイズにより提案が可能。 ・課を超えて統一的なマスキング対象単語の設定を行うことは可能か。 ➡管理者ツールにおける辞書設定により対応が可能。 ・不開示理由書の Excel 帳票について、区の様式に沿った出力が可能か。 ➡カスタマイズにて対応が可能。 ・他自治体のニーズ・要望を踏まえた今後の L G W A N 対応などの構想について、どの程度の期間で実現可能か。 ➡遅くとも3年以内には実現可能である。 ・他自治体から寄せられている要望にはどのようなものがあるか。 ➡マスキング作業の全自動化などの要望が寄せられている。 ○B 社との主な質疑応答（「・」は委員の質疑、「➡」は事業者の回答） ・企画提案書に記載された AI 機能と非弁行為リスクへの対応について ➡AI は情報を抽出する機能を担うが、公開・非公開の最終判断は職員が行う仕
---------------------	--

	組みである。 ・他自治体からのどのくらい質問があるかについて ➡全国から問合せがあり、AI を活用したマスキング機能や LGWAN-ASP での利用に対する関心が高い。 ・システムのアップデートの周期について ➡毎月メンテナンスを実施しており、軽微な機能改善に合わせてアップデートを行っている。 ・システム機能や答申検索機能のアップデート時における利用者側の対応について ➡基本的には自動で更新されるが、個別設定を行っている場合などは利用者側での対応が必要となる場合がある。 ・同一書式の文書に対する一括マスキングの可否について ➡マスキングをコピー・アンド・ペーストすることで対応可能である。 ・印影及び顔写真に対するマスキング機能の実現は可能性か。 ➡画像へのマスキング機能については現在検討中であり、実現時期は未定である。 ・答申検索機能で登録予定としている約 3 万件のデータについて ➡現在も約 3 万件のデータを保有しており、今後も随時更新をしていく。 ・将来的にオンライン上請求・納付・交付を行う場合の本人確認の方法について ➡デジタル庁のマイナンバーカード関連アプリの活用を想定しており、自治体ごとの個別対応が可能。 ・将来的な電子閲覧及び電子納付への対応について ➡閲覧機能やダウンロード機能を備えた仕組みがあり、電子納付の機能についても連携が可能。 ・マスキング候補の確認方法 ➡マスキング案については職員が内容を確認し、確定させる仕組みである。 ・マスキング処理時間について ➡正確性を高めるために作業時間が一定程度掛かっており、現時点では 1 ページ当たり 2、3 分、50 ページの場合は 10 分から 15 分程度を要する。ただし、処理量が多くてもシステムの動作が止まることはなく、バックグラウンドで処理が進むので処理の間に他の作業をすることは可能。 (2) 受託者候補者選定結果の確定 ・第 1 次審査及び第 2 次審査の結果をもとに総合評価を行った。 ・各委員より講評があった。応募のあった 2 事業者について審査を行った結果、第 1 次審査及び第 2 次審査の配点総合計の 60%以上を取得した最上位の事業者である日鉄ソリューションズ株式会社を受託者候補者として選定することを決定した。
--	--

	○主な意見等 ・両事業者とも高い評価であり、それぞれに特徴が見られたとの意見があった。 ・A 事業者は、プレゼンテーション及び質疑応答の内容が具体的であり、システムの拡張性や将来的な発展性について高く評価できるとの意見があった。 ・B 事業者は LGWAN-ASP 環境での運用を前提とした提案であることに加え、セキュリティ対策、アクセス権限管理及び運用面に関する提案内容が優れているとの意見があった。 ・B 事業者は、オプション機能を含めた将来的な機能拡張の実現性が高く、総合的に優れた提案であるとの意見があった。 (3) その他 ・選定結果について、令和 8 年 8 月 31 日に事業者へ通知することを確認した。 ・選定結果を令和 8 年 9 月中旬に公表する予定であることを説明した。 3 閉会
--	--